

中区維持管理センター清掃業務委託仕様書①

この仕様書は、中区維持管理センター清掃業務委託に関する標準的大綱である。従って、この仕様書に明記されていない詳細な事項について、建物の美観、衛生の保持又は建物の管理運営上委託者（以下「甲」という。）が必要と認めた作業については、受託者（以下「乙」という。）は、乙の判断により契約の範囲内で適正に実施するものとする。

1 建物の所在地

岡山市中区赤坂本町1番44号（岡山市中区維持管理センター）

2 業務の概要

委託期間は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までとする。

(1) 統括管理業務

業務計画の立案、作業記録の作成、報告、業務遂行に関する指示、管理、業務に実際従事する従業員（以下「従事者」という。）の勤務労働条件に関する対応・管理ほか

(2) 日常清掃

各日常清掃業務及び業務（内容は仕様書②、作業実施報告書に従うこと）、ごみ（事業系一般廃棄物）の分別（可燃ごみ、不燃ごみ、その他に分別）、消耗品の供給ほか

(3) 定期清掃

窓ガラス全面清掃（雨天を除く）

(4) 特別清掃（ワックスがけ）

（床面洗浄仕上げ補修または床面洗浄、ブラインド清掃をすること）

(5) ごみの分別

従事者は、日常清掃等で発生するごみについては、原則として、市の指定する分別項目に分け、甲があらかじめ設置しているごみ置き場まで運ぶこと。

※従事者は、市の可燃ごみ、不燃ごみ、資源化物の分別区分と出し方を十分理解しておくこと。なお、中区維持管理センターから場外へのごみの収集運搬及び処分は不要。

3 清掃場所及び清掃面積

(1) 仕様書①、②、作業実施報告書及び別紙1、2に定めるところによる。

(2) 付帯業務として、タオル洗濯（毎日1、2回30枚程度ずつ）、湯茶器洗い（湯飲み・カップ等1日30個程度）、空気清浄機、加湿器の掃除、水補充、作業室、事務所（屋外・屋内）のごみ箱等の回収、整理等を行うこと。

4 清掃日及び時間

(1) 日常清掃（毎日常駐）

原則として、土、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び年末年始（令和8年12月29日から令和9年1月3日まで）を除く午前8時30分から午後12時30分までの間に、従事者1名で4時間実施するものとする。

(2) 定期清掃（窓ガラス全面清掃、雨天を除く年12回/月1回）

平日のうち、第3木曜日に実施すること。(祝日、雨予報の場合は翌日実施)なお、実施する際には、最低1週間前には中区維持管理センター所長(以下、「所長」という。)に事前に連絡を行うこと。

清掃はセンターの業務に支障が無いよう実施すること。

作業時間については、午前9時から行うものとする。

(3) 特別清掃(ワックスがけ 年1回、11月実施)

第2土曜日(8時半から)に実施するものとする。なお、実施する際には、所長に事前に連絡を行うこと。

5 消耗品等

(1) 乙が、委託業務の履行に当たって必要とする機械、工具、消耗品(下記の以外)等は、一切乙の負担とする。ただし、電気料金、水道料金、ガス料金、食用液体洗剤、手洗用石鹸、洗濯用粉石鹸、トイレトーパー、電球・蛍光灯は甲の負担とする。

6 支払い

(1) 委託料は年4回(4月~6月分、7月~9月分、10月~12月分、1月~3月分)に分けて支払うこととする。

(2) 毎月業務終了後、作業実施報告書、委託業務完了届を提出し、検査員の合格検査後、3か月分をまとめて請求書を提出すること。

7 従事者の心得(以下の事項を遵守するものとする。)

(1) 受託者及びその従事者は、業務遂行に当たっては、安全の確保に努め、十分留意し万全の措置をとること。

(2) 従事者は、事務所内の出入り並びに作業中は、常に標識をつけなければならない。

(3) 従事者は、常に服装を正し、言語並びに態度を良くし、他人に不快感を与えないようにしなければならない。

(4) 従事者は、清掃箇所を清潔かつ衛生的に清掃し、併せて庁舎の美観に十分注意するよう努めなければならない。

(5) 従事者は、業務上又はその他で知り得た市の業務に関する事項を他に漏らしてはならない。

(6) 従事者は、盗難並びに火災の予防に留意し、作業を実施すること。

(7) 従事者は、作業中に器物を損壊したとき、又は破損を発見したときには、速やかに甲に届けなければならない。

8 その他

(1) 乙は委託契約書及び仕様書等に記載された事項について、従事者に周知徹底すること。

(2) その他の委託業務実施に当たって、疑義や不明なことが発生した場合には、甲に報告、指示のもと業務遂行すること。

(3) 甲が従事者の日常清掃業務が適正に実施されないと判断した場合は、従事者の変更を行うこと。

(4) 従事者が休みの日は、必ず代理の人員を配置し作業を実施すること。